

## 第1回青森県原子力・エネルギー対策県民会議 議事録

開催日時 令和7年11月12日（水）10：15～11：15

開催場所 ホテル青森 3階 孔雀の間（西）

出席者

【委員】11名出席（全委員12名）

相澤委員、大倉委員、小川委員、熊木委員、塩谷委員、島田委員、立岡委員、外崎委員、中山委員、永里委員、花田委員

【国】 経済産業省資源エネルギー庁 皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長

【県】 宮下知事、豊島環境エネルギー部長、築田危機管理局長

### 1 開会

【司会】（亀田課長代理）】

定刻になりましたので、ただ今から第1回青森県原子力・エネルギー対策県民会議を開会します。

### 2 委嘱状交付

【司会】

はじめに、委員をお引き受けくださった皆さんに対しまして、宮下知事から委嘱状の交付をさせていただきます。本日は、委員12名のうち11名の委員の方に御出席いただいております。お名前を読み上げますので、その場でお立ちくださいますようお願いいたします。

相澤様、大倉様、小川様、熊木様、塩谷様、島田様、立岡様、外崎様、中山様、永里様、花田様また、本日は、所用のため欠席となっておりますが、富山様にも委員をお願いしてございます。

以上をもちまして委嘱状の交付を終わります。

### 3 知事挨拶

【司会】

続きまして、開会にあたり、宮下知事から御挨拶申し上げます。

【宮下知事】

改めまして皆さんおはようございます。本日は、御多用中のところ、第1回青森県原子力・エネルギー対策県民会議に御参集いただきまして誠にありがとうございます。また、先ほどは委嘱状を交付させていただきましたが、この委員としての委嘱につきましても快くお引き受けいただいたことに、心から感謝を申し上げます。

エネルギー資源の乏しい我が国にあって、青森県のエネルギー政策に果たす役割というのは非常に大きいものがあるというふうに考えております。そうした中で県民の皆さまの期待、あるいは不安というものも、施設の稼働、再稼働あるいは施設の設置によって、そういうタイミングで常に起こりうることだというふうにも思っております。そうした中において、この県民会議がこれから果たしていく役割というのは非常に大きいものがあるというふうに感じております。

私としては、皆さんがそれぞれの立場から、あるいは一県民として、率直に意見を表明していく場、そしてこの会議の中で対話を通じて理解が深まっていく場、そういう場にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本日は第1回の会議ということですので、顔合わせも兼ねて会議を開催させていただくことになりました。私どもの方からは、現在の青森県のエネルギー政策を巡る情勢等について、現状について報告申し上げますので、皆さんからの忌憚のない御意見を期待しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。改めて委員を引き受けていただいたこと、そして本日御参集いただいたことに感謝を申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

### 【成田課長】

それでは続きまして本県民会議における設置要綱および委員名簿の説明について、事務局から御説明させていただきます。資料1-1を御覧ください。

第1の趣旨につきましては、ただいま知事から申し上げた通りでございます。

第2の構成につきましては、委員12名以内、任期2年となっております。

第3の議長等につきましては、委員の互選により議長を定めます。

第4の会議につきましては、会議は知事が招集し、議事の運営は議長が行います。委員が出席できないときは、委員の推薦団体において、代理人を出席させることができます。また、必要に応じ、一部の委員による会議を開催することや、委員以外の出席を求めるすることができます。

第5の指導・助言につきましては、知事は、原子力・エネルギーを巡る様々な課題について、必要に応じ、委員に指導および助言を求めるすることができます。

続きまして資料1-2の委員名簿を御覧ください。委員は12名となっておりまして、五十音順に記載させていただきました。

委員は、県内の商工団体、労働組合、農業協同組合、漁業協同組合、医師会、婦人団体、消費生活団体からの推薦者7名、原子力、再処理、防災、放射線、地域振興の分野の専門家5名で構成されております。職名等の欄には、職名等の他、所属団体名が推薦依頼団体と異なる場合、括弧書きで推薦依頼団体を記載しております。以上となります。

## 4 議長選任

### 【司会】

さて、本県民会議の議事運営に当たりましては、委員の互選により議長を選任して行うこととしております。第1回ということもあり、事務局案といたしまして、島田委員に議長をお願いしたいと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。よろしければ、拍手で承認願います。

(委員拍手)

御承認ありがとうございます。それでは、島田議長には、議長席へお移りいただき、御挨拶を頂戴したいと存じます。また、以降の議事進行をお願いいたします。

(島田委員、議長席へと移動)

### 【議長（島田委員）】

青森県原子力・エネルギー対策県民会議の委員として委嘱をいただき、その役割を重く受け止めております。先ほど宮下知事の御挨拶にもございましたが、当県民会議は、原子力・エネルギーを巡る様々な課題について幅広い意見を述べ、県において今後の行政課題について県民目線に立った適切な対応を行うために新たに設置されたものです。

委員の皆さんにおかれましては、この趣旨を御理解の上、それぞれの立場からの御意見はもとより、御自身の知見を踏まえた忌憚のない御意見を述べていただきたいというふうに思っております。また、私といたしましても議長を拝命いたしまして、円滑な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、各委員の皆さんには御協力のほどよろしくお願ひいたします。

## 5 議事

### （1）県内原子力施設に係る立地の経緯と現状

#### 【議長】

それでは、次第に従い、議事の1つ目について、県から御説明をお願いいたします。

#### 【豊島部長】

環境エネルギー部長の豊島と申します。資料2に基づきまして、県内原子力施設に係る立地の経緯と現状について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。二つ目の矢羽根でございますが、県といたしましては、原子力発電及び核燃料サイクルの推進が我が国を支える重要な政策であり、確固たる国家戦略であるとの認識の下、安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを前提として、原子力施設の立地に協力しているところでございます。

3ページをお願いいたします。県内には東通原子力発電所、原子燃料サイクル施設、リサイクル燃料備蓄センターが立地又は建設中であり、国が推進している核燃料サイクル政策を支えてございます。

4ページをお願いいたします。東通原子力発電所は東北電力、東京電力がそれぞれ2基の計4基を設置する計画となっています。このうち東北電力1号機は平成10年に着工し、平成17年に運転開始しております。

5ページをお願いいたします。この東北電力1号機は現在運転停止中であり、再稼働に向け、原子力規制委員会による新規制基準に係る適合性審査に対応しております。また、東京電力1号機は本格工事を見合せている状況でございます。

6ページをお願いいたします。大間原子力発電所について、ABWR、フルMOXと書かれてございます。これはウランとプルトニウムを混合したMOX燃料を全炉心に装荷可能なもので国内初の施設となります。

7ページをお願いいたします。大間原子力発電所は、平成20年に着工したものの、現在本体工事を休止し、休止以前に整備いたしました設備の保全を図るとともに新規制基準に係る適合性審査に対応しております。

8ページをお願いいたします。原子燃料サイクル施設でございます。平成4年にウラン濃縮工場と低レベル放射性廃棄物埋設センターが操業開始、平成5年に再処理工場が着工、平成7年に

高レベル貯蔵管理センターが操業開始、平成 22 年に MOX 燃料工場が着工してございます。

9 ページをお願いいたします。ウラン濃縮工場では、原子力発電所で使用するウラン燃料の材料となる天然ウランを濃縮してございます。低レベル放射性廃棄物埋設センターでは、全国の原子力発電所から発生した低レベル放射性廃棄物を埋設処分してございます。

10 ページをお願いいたします。このウラン濃縮工場は年間 112.5t の濃縮ウランを生産中であり、令和 10 年度までに 450t の生産能力とする計画でございます。低レベル放射性廃棄物埋設センターは、現在 2000 ドラム缶約 60 万本相当の規模で操業中でございます。

11 ページをお願いいたします。まず再処理工場につきましては、原子力発電所で発電した後の使用済燃料からウランとプルトニウムを回収する施設でございます。また、MOX 燃料工場は回収したプルトニウムから MOX 燃料を製造する施設でございます。高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは、海外から返還された高レベル放射性廃棄物を一時貯蔵する施設でございます。一時貯蔵期間は 30 年から 50 年としてございます。

12 ページをお願いいたします。再処理工場、そして MOX 燃料工場は現在原子力規制委員会による設工認に係る審査中で、しゅん工目標時期は再処理工場が 2026 年度中、MOX 燃料工場が 2027 年度中とされています。これらの施設については安全なしゅん工と、その後の安定的な長期利用、また核燃料サイクルの環を確立するための着実なプルトニウム利用の実施、さらには一時貯蔵している高レベル放射性廃棄物の県外搬出に係る課題がございます。

13 ページをお願いいたします。リサイクル燃料備蓄センターは、3000t 規模の 1 棟目の貯蔵建屋が平成 22 年に着工し、昨年事業が開始されています。このセンターでは、使用済燃料を再処理するまでの間、50 年間貯蔵・管理します。

14 ページをお願いいたします。リサイクル燃料備蓄センターでは、10 月下旬に 2 回目の金属キャスクの搬入が行われ、現在 3 基が受け入れされています。

なお、県は中間貯蔵事業の開始を契機といたしまして、中間貯蔵事業と再処理事業の事業実施環境の確認を昨年度から実施してございます。

16 ページをお願いいたします。続きまして、安全確保、環境保全対策についてでございます。県は、県民の安全と安心を守るという立場から、安全確保対策として、立地自治体とともに、施設ごとに事業者と安全協定を締結し、施設の運転保守状況の確認などを行ってございます。また、原子力センターにおいて環境放射線のモニタリングを実施し、その結果を評価、確認してございます。

17 ページをお願いいたします。次に原子力防災についてでございます。県では、青森県地域防災計画、原子力災害対策編を作成し各種防災対策を実施してございます。また災害時に応急対策を実施するオフサイトセンターを設置しているほか、住民の方が避難をするための「基本的な考え方」の作成や毎年度原子力防災訓練を実施するなど、原子力防災対策の充実を図ってございます。

18 ページをお願いいたします。県では、県民の皆さま方が原子力についての理解を深められるように、左にありますような意見交換会、県内外の施設見学会、原子力モニターからの意見聴取などを行ってございます。参考までに広報誌の添付をさせていただいてございます。また、右にありますように、県民説明会、市町村長会議などを開催し、幅広く御意見を伺ってございます。

19 ページをお願いいたします。核燃料サイクル協議会でございます。青森県知事と内閣官房長

官を始めとする関係閣僚が一堂に会して核燃料サイクルの着実な推進について意見交換を行うものでございます。昨年12月の会合では、6項目について確認要請を行ってございます。

20ページをお願いいたします。最後に地域振興関係についてでございます。まず電源立地地域対策交付金でございますが、県および発電施設の立地そして周辺の26市町村に対しまして、令和6年度約120億円が交付され公共施設の整備などに活用されてございます。

21ページをお願いいたします。核燃料物質等取扱税交付金でございます。県が独自に課税してございます核燃税、これを財源といたしまして、県から県内全市町村に対して、令和6年度約50億4000万円を交付してございます。各市町村では、地域活性化や防災安全対策などに活用されてございます。

22ページをお願いいたします。むつ小川原地域・産業振興財団では、県内全域の地域振興、産業振興を支援するため、産業団体等に対しまして、こちらも令和6年度でございますが、約1億3000万円の助成を行っています。記載にはございませんが、この他、電気事業各社からは県出身者の採用や県内企業への工事等の発注などにより、地域への貢献を心がけているところでございます。

23ページをお願いいたします。最後でございます。共創会議についてでございます。これは地域と原子力施設が共生していく将来像について共に考え、共に築き上げていくため、知事自ら国に要請し、令和5年11月に設置いたしました。昨年10月には、取組の「工程表」などが取りまとめられ、今後はこの工程表に基づきまして、国、立地自治体そして事業者が一体となって取り組み、将来像の実現を目指すこととしてございます。私からの説明は以上となります。

## （2）原子力・核燃料サイクル政策と取組

### 【議長】

ありがとうございました。引き続きまして、議事の二つ目について資源エネルギー庁から御説明をお願いいたします。

### 【資源エネルギー庁】

資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課の皆川でございます。本日はこのような御説明の機会を頂戴いたしましたこと、青森県および委員の皆さま方に、厚く御礼を申し上げます。では、ここから着座にて御説明させていただきます。本日は原子力・核燃料サイクル政策につきまして、直近の動向を踏まえまして御説明させていただければと存じます。

まず1ページ目を御覧ください。我が国のエネルギー政策の前提となる、取り巻く状況につきまして、まず1ページ目、供給側の状況でございます。四方を海に囲まれ、すぐに利用できる資源が乏しいという中で、エネルギーの安全確保は常に大きな政策課題でございます。1973年の石油危機を経て、我が国では、一つのエネルギー源に頼らない多様化というものに取り組み、またその中で原子力利用を進めるということにより、エネルギーの自給率の改善に取り組んでまいりました。しかし、東日本大震災後に大きく悪化をしてしまって、その後、原子力発電所の再稼働を進めていく中で、多少なりとは改善してきてはございますけれども、依然として火力への依存度がG7の中で最も高く、自給率は15.3%と石油危機の前の水準にとどまるという、依然厳しい状況が続いているございます。

また、ロシアのウクライナ侵略後、特に化石燃料の価格高騰が我が国の貿易収支を強く圧迫してございまして、自動車・機械で稼いだ外貨の大半を化石燃料の輸入で使ってしまっているという状況が続いてございます。

続きまして、需要側の状況でございます。2ページを御覧ください。これまで人口減少や省エネの進展により、我が国の電力需要は減少傾向にあり、また将来も減少していくというふうに見込んでございました。しかし、直近のAIの普及、データセンターや半導体工場の立地といった影響で、一転して産業部門では電力需要が大幅に増加するということが見込まれる状況となってまいりまして、国全体の電力需要の将来見通しも一変して増加に転じているというところが大きな変化でございます。こうした状況変化を踏まえてエネルギー政策を進めていくということが重要になってございます。

3ページを御覧ください。このような供給・需要の両面の状況を踏まえまして、国のエネルギー政策またGX政策の基本的な考え方を示します。第7次エネルギー基本計画、またGX2040ビジョンにおきましては、電力需要の増加に対応する脱炭素電源が十分に確保できるか否かが我が国の産業競争力を左右するという強い危機感のもとで、再エネか原子力かという二項対立ではなく、いずれも脱炭素電源として最大限に活用していくという方針を示したところでございます。

加えて、原子力を長期的に利用していく上で、核燃料サイクルや最終処分といった、いわゆるバックエンドプロセスの加速化が必要であるという旨も明確に位置づけたということも大きなポイントでございます。以降、核燃料サイクルの確立という点に絞って御説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。国のエネルギー政策の基本的な方向性を示すエネルギー基本計画におきましては、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度の低減、資源の有効利用などの観点から一貫して、核燃料サイクルの推進を国の基本の方針と位置づけてまいりました。特に、核燃料サイクルの関連施設につきましては、先ほども豊島部長から御説明がございましたとおり、その多くが青森県に立地してございます。

国と電気事業者は、1984年に電気事業連合会が立地協力をお願いして以降、青森県の御理解と御協力の下で、こうした核燃料サイクル関連施設の建設を進めてまいりました。国としては、昨年12月の核燃料サイクル協議会において、官房長官から宮下知事にお伝えいたしましたとおり、青森県にこれまで国のエネルギー政策に対して長年御協力をいただいていたということに深く感謝するとともに、青森県との関係を引き続き尊重しまして、十分な御理解、御協力をいただきつつ政策を進めていく必要があると考えてございます。

5ページを御覧ください。その中で六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場のしゅん工が一つ非常に大きな課題でございます。こちらはエネルギー基本計画の中で、必ず成し遂げるべき重要課題として位置づけまして、その進捗管理や人材確保などに官民一体で責任を持って取り組む旨を明記いたしました。その具体的な取組といたしまして、日本原燃においては、原子力規制委員会の審査に計画的に対応していくために説明の全体計画を策定しております。また、電力・メーカーは、原子力発電所の再稼働審査の経験者を日本原燃に多数派遣し、体制の抜本強化を図っております。更に、国は使用済燃料対策推進協議会の幹事会を概ね四半期に一回開催いたしまして、日本原燃の審査対応などの進捗管理や機動的な人材確保の調整を行っていくことなど、まさに官民一体で総力を挙げて対応しているところでございます。

6 ページ御覧ください。続きまして使用済燃料対策にまいります。こちら使用済燃料の貯蔵状況です。全国の原子力発電所などでの貯蔵量は、法的要容量すなわち貯蔵可能な量の約8割に達しております。こうした中で、使用済燃料の貯蔵能力の拡大は対応の柔軟性を高め、中長期的な国のエネルギー安全保障を確保していく上で極めて重要な取組でございまして、各原子力事業者におかれでは、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設活用を進めている状況です。

7 ページを御覧ください。その中で最も大きな取組がむつ中間貯蔵施設の進捗でございます。青森県およびむつ市の皆さまの多大なる御理解と御協力の下で、昨年11月に事業開始をいたしまして、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所から、昨年度1基、本年度も2基のキャスクが搬入されてございます。これは、我が国初の中間貯蔵施設であり、核燃料サイクルの環の一つを担う重要施設であるこの事業開始は、エネルギー政策上も大きな節目であり、重要な一歩であると考えてございます。なお、この事業開始にあたっては、昨年7月に宮下知事から経済産業大臣へ御要請いただきました点を踏まえて、エネルギー基本計画の中で、中間貯蔵された使用済燃料については六ヶ所再処理工場を搬出先として想定し、安全性確保を大前提に、同工場の長期かつ安定的な利用に向けての取組を進めていくといった方針を盛り込むとともに、原子力事業者が策定する使用済燃料対策推進計画において、輸送貯蔵の状況を記載して、これを毎年公表することで、資源エネルギー庁に報告するよう要請をいたしました。今後とも、国といたしまして、本枠組みのもとで、核燃料サイクルにおける重要な要素である中間貯蔵事業の状況を継続的に確認してまいります。

8 ページはこちら御参考としまして、同じく中間貯蔵施設に関する動きの御紹介でして、中国電力が山口県上関町におきましても、立地可能性調査を実施してございます。こちらは本年8月に上関町に対しまして、立地は技術的に可能との報告書を提出したという状況でございます。

9 ページを御覧ください。このむつ中間貯蔵施設が事業を開始し、また六ヶ所再処理工場の審査が概ね大詰めを迎えているという中で、六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場のしゅん工後を見据えて、核燃料サイクルを実効的に回していく、すなわち、使用済燃料の搬入から再処理、プルサーマルでの利用までの一連の流れを円滑に回していくための諸課題につきまして、資源エネルギー庁の審議会のもとにワーキンググループを設置し検討を進めてございます。具体的な課題例としまして、エネルギー基本計画にも挙げた、六ヶ所再処理工場の安全性を確保した安定的な長期利用、また同工場への使用済燃料の搬入やプルサーマルによるプルトニウムの利用の推進といった諸課題につきまして、具体的な議論を開始したところでございます。

10 ページ以降は、プルトニウムの利用に関するスライドでございます。原子力の再稼働も時間は要しつつも進展をしてきているところでございまして、現在14基が再稼働、4基が許可済という状況でございます。

11 ページにまいりまして、その中で、現在プルサーマルを実施している発電所は4基ということでございまして、電気事業連合会で2020年に策定されましたプルサーマル計画に基づいて、しっかりとこのプルサーマルの導入に取り組んでおられるという状況です。国も交付金の創設などによって事業者の取組を後押ししているというところでございます。

12 ページ目、13 ページ目にですね、このプルトニウム利用に関するデータおよび国の原子力委員会が策定している国の基本方針というのも併せて御紹介してございます。

14 ページ御覧ください。以上をまとめまして、図示したところでございますけれども、核燃料

サイクル、この赤字で記載いたしました諸課題をしっかりと検討していくことによって、この核燃料サイクルの確立に向けて、国として引き続き全力で取り組んでまいります。

続きまして 15 ページから高レベル放射性廃棄物の最終処分にまいります。こちら 2000 年の法制定以降、公募により手を挙げていただく方式をとってまいりましたが、一方で、国が前面に立つ観点から、科学的特性マップの公表や地元の御理解の状況を踏まえた国からの申し入れ、全国各地での説明会を進めてまいりました。

15 ページにございますように、北海道の 2 町村におきまして文献調査を開始し、その後、調査報告書につきまして、昨年 11 月に公表いたしまして、公告、説明会、意見募集など法定の理解プロセスを進めているところでございます。

16 ページを御覧ください。また佐賀県玄海町におきましても、国からの申し入れを受けていただきました文献調査を開始してございます。引き続き地域の皆さまのですね、御議論を深めていただくべく対話の場の開催など、取組を進めてございます。

17 ページを御覧ください。最終処分の実現は、何よりも地域の皆さまの御理解が不可欠でございます。より多くの地域、既に最終処分について関心を持っていただきまして、文献調査地域の拡大を目指すべく、全国行脚や対話型説明会などを進めてございます。2023 年の開始以降、250 自治体を訪問しているという状況でございます。

最後 18 ページ。共創会議についてでございます。一昨年 8 月のサイクル協議会における宮下知事から政府への御要請を踏まえまして、経済産業省では、国・自治体・事業者の方が一体となる共創会議を立ち上げました。昨年の 10 月に工程表を取りまとめたところでございまして、まずは立地地域の将来像としまして、安全・安心の確保など五つの柱を立てまして工程表ということで具体的な取組を整理し、また国として、こうした取組に活用いただける交付金を 40 億円措置してございます。今後、この工程表は作りっぱなしではなく、着実に実施していくべく、しっかりとフォローアップもしながら取組を進めてまいります。私からの御説明は以上でございます。

### （3）委員立場表明

#### 【議長】

ありがとうございました。ただいま県の方から、立地の経緯と現状を、また、国、資源エネルギー庁の方からは政策と取組についての御説明がありました。ここで皆さま方から御質問をお受けすることになりますが、その前にですね、第 1 回目ですので、委員の皆さま方全員から自己紹介を兼ねて、どのような立場でどういうお考えを持っているかということを、県民会議に臨むそのお考えをですね、1 人ずつお聞かせ願えればと思っております。それではまず相澤委員よろしくお願ひいたします。

#### 【相澤委員】

東北大学大学院工学研究科助教の相澤と申します。私は原子炉物理、核変換工学という学問分野に関して専門としておりますが、そちらの立場から一言申し上げさせていただきます。

先ほど説明がございましたように、現在は国の方針としましてはカーボンニュートラル実現の観点から、原子力を含む脱炭素電源を最大限活用する方針が打ち出されております。しかしながら、このためには発電所のみならず、様々な原子燃料サイクル施設の安全かつ安定した稼働とい

うのが必要となってございます。青森県には様々な原子力施設が立地してございますが、私としては、専門の観点から、実際に物が動く施設、核燃料の処理であったり核燃料の反応が起こる施設であります東通原子力発電所であったり大間原子力発電所、六ヶ所再処理工場の動向につきまして強い関心を持っております。

### 【大倉委員】

弘前大学人文社会科学部の大倉と申します。私は一昨年の共創会議にも参加をさせていただきましたが、専門は経営学となります。その中でも特に企業等、地域の様々なステークホルダーとの関係性ですね、良好な関係をいかに築いていくのかという点について研究を進めてきております。近年では、こういった地方から如何にして新しいビジネスを生み出していくのか、新しいビジネスを生み出していくその支援のあり方ということについても関心を持って研究を進めております。

今回こうした会議の中で、関心を抱いているところとしましては、やはり原子力の立地地域の方々とその企業との円滑な関係性をどう作っていくのかですかとか、あるいはその地域の産業振興というところに関心を抱いております。共創会議の中でも様々な工程表を作成して進めているところだと思いますけれども、特にその産業振興という点において、取組を進めていく中でどういう課題があるか、それをどう乗り越えていくのか、こういったところについて何かしらの貢献ができるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【小川委員】

私は青森県ＪＡ女性組織協議会の副会長を担っております小川真利子と申します。よろしくお願いいたします。ＪＡ十和田おいらせ女性部の部長もしております。

私の家では、米を9町作付けしております。そして、近くのスーパーや飲食に卸している野菜なども少しあります。2011年の事故のときには、スーパーの方にも野菜を卸せない、米を卸せないという状況で、みんなが大変な思いをしたと思います。

これから先なのですから、子どもや孫たちにも安心・安全な野菜や米などを残していくように、この県民会議の方で十分に話を聞いて、ちょっとでも勉強していきたいと思っていましたので、今後よろしくお願ひいたします。

### 【熊木委員】

青森県漁連専務の熊木と申します。青森県の原子力政策については、原子力船むつに始まり、また東通、大間原発、そして核燃料中間貯蔵施設。国家規模のエネルギー政策として、本県は理解、そして協力してきたところだと思っております。

漁業にとって、海に接するこういった施設については、安全と環境保全、これは万全な対策を行って運営してもらわなきやならないと思っているところでございます。福島第一原発事故に伴って、食の安全、これが問われた状況にあったわけでございますが、風評対策または賠償の対応には、多大な時間と多大な労力を要する状況にございました。一旦事故が発生すると、そういう施設の立地地域だけの問題ではない、広範囲な問題となるところでございますので、エネルギーの必要性は理解しつつ、漁業という立場から意見を申し上げるということで参加してまいりました。

いと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

### 【塩谷委員】

連合青森の塩谷でございます。連合青森は働くことを軸とする安心社会の実現に向けて取組を進めている労働者、労働組合の団体でございます。私は本会の委員として、原子力・エネルギー政策の取組について理解をした上で、取り組むに当たっては、何よりも安全が求められているというものであり、この間も地域において、会社においても、様々な安全作業を行っているというふうには認識をしておりますが、先に発生した作業事故などの状況を踏まえれば、作業に従事している社員、組合員の安全作業の視点を意識しながら、やはり安全は何よりも優先する観点に立って、安全作業の徹底、無事故でというところを意識しながら会議に参加していきたいと思いますので、今後もよろしくお願ひいたいと思います。

### 【立岡委員】

弘前医療福祉大学短期大学部の立岡と申します。私は元消防官であり、様々な災害の現場経験があります。また少し変わったところでは、内閣府の中国遺棄化学兵器処理事業、化学兵器の処理に携わった経験も持っております。現在は本短期大学部におきまして、救急救命士の養成をしている傍ら、同大学に地域安全防災研究所という研究所がございまして、そこで住民を対象とした防災力向上のための研究および住民の実践的な防災力を上げるための取組、そういったことを中心に活動しております。

この原子力・エネルギーの対策、こちらもやはり備えというところ、あと安全という場面、これは同大学の地域安全防災研究所の研究と非常に関わるところでありますので、今までの私自身の研究と経験を持ちまして、もし万が一のとき、災害が起こったとき、また事故が起こったとき、どうやって命を守るか、どうやって地域を守るか、この視点で会議に臨みたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【外崎委員】

青森県地域婦人団体連合会の会長をしております外崎といいます。よろしくお願ひいたします。私は五所川原市金木に住んでおりますが、県内各地域の婦人会の方々にお話を聞きましても、津軽地方、南部地方、下北地方の方々のお話、それぞれ違いがあります。私の住んでいる津軽地方、五所川原の農業の方は、意外と風評被害もなく、順調に作物の作付けをして生活をしてきたという話をされています。まず安全が前提であるということ、事業者さんの話を聞いて、安全であるということを信じて、私たちは活動しているわけですが、婦人団体ではエネルギーの実情と正しい知識を習得する、特に原子力に対する正しい知識を習得するということを目的として、学習会や施設見学会を重ねております、婦人会の皆さんには、テレビや新聞などで、原燃の施設関連のニュースが報道された場合は、どういうことが課題となつて新聞等で報道されているのか、関心を持つようにというお話をしております。私は個人的には推進派でございます。特にこのエネルギーは経済に深く関わっているということ、最近では会員の方も理解してきております。やっぱりエネルギー、原子力も必要だという意見が最近は聞かれるようになりました。そのエネルギーの実情についてしっかりと学んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【中山委員】

五所川原商工会議所副会頭させていただいております中山佳と申します。地域の経済発展によって地域活性化をさせていただいている商工会議所の立場からすると、こちらは推進派というふうなことで進めさせていただいております。商工会議所の立場からすると、一刻も早く現在停止中の原発の早期稼働を求めているような状況です。現在火力発電は老朽化しておりますし、火力燃料の使用は先がないというような状況の中、風力などの自然エネルギーも全体の一部しか供給されていないというような状況の中、再稼働を求めております。

ただ私も一個人としては、勉強不足のところもありますけれども、なかなか状況が分からぬからこそ不安があるのかなというふうに思っております。今後、施設をいろいろ見ていくこともそうなんですけども、広報活動を通じながら県民の皆さまに対してしっかりと知っていただくというふうなことを通じながら、私も勉強させていただきながら、推進の方向でいきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【永里委員】

原子力機構理事の永里でございます。私は機構の方で、バックエンド領域長として、機構における廃止措置、処理処分までの一連の活動を統括する立場と、安全・核セキュリティ統括本部長として、機構の核物質管理等を含めた安全全体を統括する担当になっているところでございます。

今回この会議に参加するにあたって、私は元々東海再処理施設に長く勤務しておりましたので、やはりこここの六ヶ所再処理施設のしゅん工というのは非常に気になっております。もう大分、先是見えてきたという状況がありまして、それを着実にやっていただくということと、あと今回の資料にもありましたけれども、長期的な運転というか長期安定運転という話もありましたので、それに向けてサプライチェーンの確保でありますとか、人材の育成、力量の確保、あるいはその設備健全性という観点から、十分見ていかなければいけないということを、非常に気にしているところでございます。そういうところを中心に、いろいろ気づいたところは御意見していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 【花田委員】

NPO法人青森県消費者協会の理事長を務めております花田勝彦と申します。本業は五所川原市で弁護士をやっております。今日五所川原市のメンバーも何人かいらっしゃるなというふうに思っておったわけですけれども、我々消費者協会は県から消費者相談と啓発事業を請け負っておりまして、日々相談業務と啓発業務を担当しているところでございます。

安全・安心というふうなお話が出ましたけれども、我々の立場としては、県内の消費者の立場からエネルギー政策であるとか原子力政策、そのような問題についての安心・安全という立場を守るという点と、そのような立場からの対策あるいは意見というもの、そして個人的には法律家としての経験と考えというふうなものに従って、いろんなことを学んで御意見を言えるところはしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【島田委員】

議長を拝命しました環境科学技術研究所理事長の島田と申します。私の専門は放射線生物学、

健康影響でございます。

先ほどから施設の安心・安全という言葉がでていますけども、安全ということは、ハードの方の施設の工学的な安全と、あとは出てきた放射性物質の人体や環境への影響があると思います。私どもの研究は人体への影響または環境への影響をしっかり、その放射線の量と影響との関係で研究をしております。私どもの研究所は平成2年に青森県の支援を得て設立されまして、この30年間、ずっと六ヶ所村の調査をしてまいりましたので、その情報も必要であれば、適宜提供していきたいと思っています。

また、私は現在、国際放射線防護委員会の委員をやっておりまして、やはり福島（事故）以降、国外でも日本の状況というのは非常に気にしてもらっていますので、私としましては、立場上、正しい情報を国外にも発信していきたいというふうに思っております。皆さま方の意見を聞きながら、調査研究を活かしながら、また国内はもちろんのこと国外にも青森県の状況も発信していければというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

#### （4）質疑応答

##### 【議長】

皆さま方、本当にどうもありがとうございました。これから2年間このメンバーで意見交換していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。それでは時間もだいぶ押してしまったんですけども先ほど申し上げましたとおり、国からの説明について、御質問とか御意見とかございましたら、忌憚なく手を挙げていっていただければというふうに思います。せっかく知事も来ていらっしゃいますのでぜひお願ひいたします。

よろしいですか。国の方になんですかけれども、この再処理施設または再処理工程とか原子力政策っていうのは結構順番に物事が進んでいくということで、玉突き的なところがあると思うんです。この原子力政策、また再処理を含めた施設の建設、処理等々に関して全体的なウォッチをしている場所、部門というのはどこになるんでしょうか。

##### 【資源エネルギー庁】

エネルギー政策ということで、全体を見ているというところでいうと、まさに私ども資源エネルギー庁というところが、その核燃料サイクル施設全体を見て、そのしゅん工、あるいは安定的な操業と、まさにおっしゃっていただいた玉突きというようなところをしっかり回していくというようなところの責任を負っている部局でございます。

一方で、もう少し大所高所、さらには原子力でもですね、こういった核燃料サイクルからエネルギー利用さらに放射線利用といった分野までにわたって、全体の国の大きな方針を決めて審議しているというのが原子力委員会、また研究開発、特に先ほど永里委員のお話にもございました、JAEAにも我々大変お世話になっておりまして、こういったいわゆる研究を主にやっているところとして文部科学省があり、それぞれ役割の中で協力をしながら進めているというのが現在の状況でございます。

##### 【議長】

ありがとうございます。他に御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

例えば原子力発電所の事故というのは、日本にはいくつも原子力発電所があって、いろんな経験が蓄積していると思うのですが、例えば再処理に関しては唯一の施設でもあります。そのあたりの安全性については、原子力とはまたさらに違った観点から担保しなきやいけないのかなと思つてもいるのですけれども、原子力発電所と再処理施設の安全性に対する国の姿勢の違いは何かありますでしょうか。

#### 【資源エネルギー庁】

まず原子力の利用分野で、安全、規制という観点ですと、独立した原子力規制委員会、これはまさに福島第一原発事故の反省を踏まえ、きっちと組織として分離独立をして、そして非常に厳しい規制基準を作つて、しっかりと規制をやっていく、というような政府全体の方針に従いまして、元々経済産業省の中にありました規制部門を独立した委員会にしたというのが政府全体の動きでございました。

私の方でその規制委員会の文書など勉強しながら見ているところで申し上げますと、おっしゃるように再処理につきましても、原子力発電所ほど世界にある施設ではありませんけれども、やはり各国での過去の先行する取組、経験、それからやはり事故ということも初期段階ではあったようには伺っています。そういうところの経験を取り込んで、また発電所と違う、核燃料サイクル施設に対する規制基準というのも、規制委員会で策定をされて、それに基づいた規制の審査というのがまさに今行われているという状況だと承知してございます。

#### 【議長】

ありがとうございました。それではですね、もうそろそろ時間も迫つてきましたので、ここで質問を切り上げたいと思いますけれども、次回以降、先ほど大倉委員がおっしゃったように、せっかく色々なステークホルダーがこの場に集まつてますので、我々同士で意見交換するという方向でも進めたいと思いますので、ぜひ資料は事前に見ていただいてですね、一人一つぐらいは必ず質問するという意気込みで来ていただければ大変ありがたいというふうに思います。

それではここで会議の進行を司会に戻したいと思います。

## 6 閉会

#### 【司会】

島田議長、議事運営ありがとうございました。閉会にあたりまして、宮下知事より御挨拶を申し上げます。

#### 【宮下知事】

はい、ありがとうございました。今日は自己紹介方々、それぞれ皆さんのお立場を表明していただかくというのがメインの会議だったというふうに思います。

これから六ヶ所再処理工場がしゅん工を控えております。これは現実のものとなるというふうに私たちとしては見込んでいます。これは民間の再処理工場という意味では、フランスに続いて世界で2つ目の施設、もちろん日本では初めて、アジアでは初めてということになりますので、極めて国際的にも注目をされる、そういうしゅん工あるいは操業開始になるというふうに思つて

います。

このことは県民の皆さんにとって期待の一方で、不安ということもあると思います。そういった中で、この県民会議のその部分についての役割というのは非常に大きいというふうに思いますし、そこには大いに期待をさせていただきます。そのほか様々な核燃料サイクルを巡る論点というものは、いろんな施設がステップバイステップで出来上がってきますので、その都度様々な論点が出てきます。そのときに皆さんからの御意見というのは非常に、私たちとしても参考にさせていただきたいと思いますし、この会議の中で出た御意見というものを、我々の原子力行政の中に率直に反映していきたいというふうに思っています。

今日は説明を聞かれて皆さんも御理解いただいたと思うのですが、ものすごくこの青森県の中にある核燃料サイクル施設というのは多岐にわたる、極めて専門性が高く、理解をするのに大分難儀をします。私も10年間この仕事をし、これに携わっていますが、正直申し上げて、未だに現場の視察に行ったり、様々な議論を詰めて整理をしていくと新しい発見があります。これはもちろん技術的な部分の方に限定されてきて、社会的な部分というのは殆ど理解はしてるんですが、技術的要素の中では、すごく新しい発見があったりします。まして理解をして県民の方々に分かりやすい言葉で説明するというのは、さらに理解を深めなければいけない。

先ほど議長の方から、原発と再処理工場ということの違いみたいな話があったのですが、私は安全対策に違いはないと思っていますし、両方しっかり見ていかなければいけないのですが、根本的に異なる施設であって、原子力発電所は核分裂を前提としてその熱を利用して、高い熱量でエネルギーを発電するという、まさに発電所です。でも再処理工場というのは化学工場なわけで、爆発的な事象が起こるか起こらないかっていうと、基本的にプロセスの中では多分起こらないだろうと。再処理工場ですから、本質的にやはり違いがあったりするという辺りは、施設そのものの理解を超えてそういう技術的な理解も含めて考えていかないと、なかなか難しいということがあります大前提なんです。

これはすごく理解を深めていくことが難しい分野だっていうことは、私自身も含めて共通認識として持っていかなければいけないので、何を私たちが皆さんに期待をしているかというと、今日であれば県からもエネ庁からもいろんな説明があって、その説明が覆いかぶさってくるわけです。私たちの理解っていうのを少し超えています。だけれども、やはり大事なのは県民目線ということ。スタートでこの話を聞いたときに何かおかしくないっていう話が多分あったりする。あるいは、これって何なのっていう何か率直な疑問だったり、直感的におかしいと思うような話だったり、ということが、すごく大事だと思うんです。それは、今ここにいる皆さんがそう感じたことっていうのもそうだと思いますし、また皆さん、それぞれの団体の皆さんがこういうことを言っていた、のような話とかですね、こういうことが心配だとか、こういうことに期待しているということ、そういうことをこの場で言っていただく、意見を出していただくということには大いに期待をしていきたいというふうに思いますし、そういった率直なやり取りをオープンな場でするという意味で、県民会議という名称をつけさせていただきました。あくまでもそれぞれの個人の目線、そして機関としての、団体としての目線、専門家としての目線というのを大切にしながら、県民の議論の最小公倍数であったり最大公約数であるような議論がこの場でできることに大いに期待をさせていただきます。

話が長くなりましたが、結びにもう一度申し上げますが、ここで出た意見が様々な形で私たち

の原子力行政に活かせるようにしていきたいと。これは本当に私の率直な思いでありますので、ぜひ皆さんには御協力をよろしくお願い申し上げます。重ねて本日の収集と委員の委嘱、快く受けていただいたことに感謝申し上げまして、本日の会議の最後の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【司会】

これをもちまして第1回青森県原子力・エネルギー対策県民会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。